

公益法人への契約以外による支出状況(令和3年度第2四半期 独立行政法人国際交流基金)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター	助成金	1,126,360		令和3年7月16日		公財	国所管
公益財団法人あいち男女共同参画財団	助成金	829,215		令和3年7月16日		公財	都道府県所管
公益財団法人大阪府国際交流財団	会費	100,000	一口50,000	令和3年7月30日	会員に提供される便宜が業務 上必要	公財	都道府県所管
公益財団法人国際文化会館	会費	180,000	一口180,000	令和3年7月30日	会員に提供される便宜が業務 上必要	公財	国所管

※本表は、以下の公表方針に基づき、公表を行うもの。

・公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開(様式4)